

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 西嶋 尚生
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 本社管理部長 堆朱 誠治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 本社管理部長 堆朱 誠治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第115期	第116期	第117期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	56,794	68,486	49,310
税引前利益 (百万円)	6,151	10,384	4,259
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,942	6,192	2,001
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	5,158	4,297	460
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	31,591	33,244	32,480
総資産額 (百万円)	66,761	69,692	61,860
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	595.14	641.69	628.14
基本的1株当たり当期利益 (円)	70.62	117.98	38.60
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	68.01	115.22	37.75
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.3	47.7	52.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.50	19.10	6.10
株価収益率 (倍)	18.95	7.22	19.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,278	1,643	7,994
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	633	1,362	3,246
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	478	355	4,261
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,466	11,112	10,921
従業員数 (人)	2,445	2,326	2,223
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(94)	(95)

(注) 1. 売上収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 第116期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	40,132	41,050	57,576	67,447
経常利益 (百万円)	1,095	2,848	6,510	10,154
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	877	2,630	4,171	6,033
包括利益 (百万円)	1,428	3,516	5,813	5,768
純資産額 (百万円)	32,594	31,462	37,516	40,065
総資産額 (百万円)	47,859	50,127	62,362	64,217
1株当たり純資産額 (円)	473.78	510.43	585.58	632.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.04	41.91	74.71	114.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12.77	40.93	71.97	112.26
自己資本比率 (%)	66.2	61.1	49.8	51.0
自己資本利益率 (%)	2.58	8.44	13.52	18.90
株価収益率 (倍)	31.37	17.66	17.91	7.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,226	5,550	6,832	2,428
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	959	920	615	1,286
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,520	6,353	1,002	539
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,589	4,561	10,181	10,778
従業員数(日本基準) (人)	1,614	1,959	2,419	2,298
(外、平均臨時雇用者数)	(105)	(95)	(88)	(94)

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第116期の期首から適用しており、第115期の総資産額、自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

2. 第116期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	31,852	28,601	33,821	38,557	25,937
経常利益 (百万円)	252	706	1,767	3,491	1,367
当期純利益 (百万円)	292	1,253	3,072	3,125	803
資本金 (百万円)	12,345	12,345	12,345	12,345	12,345
(発行済株式総数) (千株)	(74,919)	(64,919)	(55,000)	(55,000)	(55,000)
純資産額 (百万円)	26,574	24,708	21,129	20,066	19,424
総資産額 (百万円)	33,281	33,331	36,302	35,787	31,755
1株当たり純資産額 (円)	386.23	400.56	385.68	377.75	364.21
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	18.00	21.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(9.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.34	19.96	55.03	59.54	15.50
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	4.25	19.50	53.44	58.15	15.16
自己資本比率 (%)	77.6	72.1	56.4	54.7	59.3
自己資本利益率 (%)	1.05	5.03	13.81	15.61	4.18
株価収益率 (倍)	94.18	37.07	24.32	14.31	48.66
配当性向 (%)	368.4	80.1	32.7	35.3	154.9
従業員数 (人)	439	439	368	449	451
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(83)	(70)	(81)	(80)
株主総利回り (%)	55.3	100.4	180.5	120.0	110.4
(比較指標: TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	788	783	1,834	1,486	1,226
最低株価 (円)	355	385	730	562	620

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第116期の期首から適用しており、第115期の総資産額、自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1937年3月	新潟県長岡市に資本金200万円で(株)津上製作所を設立。
1938年12月	本社を東京市京橋区に移転。
1941年9月	長岡工場の全工場完成。
1945年2月	津上精密工学工業(株)を吸収合併。これを信州工場とする。
1948年2月	本社を東京都港区に移転。
1949年5月	東京、大阪、新潟各証券取引所に上場。
1961年10月	東洋精機(株)を吸収合併。これを茨城工場とする。
1968年7月	(株)蔵王製作所を設立。
1970年9月	津上総合研究所を長岡市に建設。
1970年11月	社名を(株)津上に変更。
1974年9月	津上工販(株)を設立。
1975年3月	茨城工場を閉鎖、売却。
1982年10月	社名を(株)ツガミに変更。
1988年5月	アツマシマモト(株) (株)ツガミシマモトに社名変更)の株式を取得。
1991年4月	(株)ツガミプレジジョンを設立。
1991年5月	米国の工作機械製造会社「ウエルドン社」(WMTコーポレーションに社名変更)を買収。
1997年4月	(株)ツガミハイテックを設立。
2001年11月	ツガミテクノ(株)の株式を取得。
2002年12月	WMTコーポレーション清算終了。
2003年9月	津上精密机床(浙江)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2004年4月	津上工販(株)を吸収合併。
2004年10月	(株)シマモト精工とツガミテクノ(株)を合併。社名を(株)ツガミシマモトとする。 (株)ツガミハイテックと(株)ツガミマシナリーを合併。社名を(株)ツガミマシナリー(現・連結子会社)とする。
2005年2月	REM SALES LLCに出資。
2005年11月	長岡工場及び信州工場の新工場棟完成。
2006年10月	(株)ツガミ総合サービスと(株)ツガミツールを合併。社名を(株)ツガミ総合サービス(現・連結子会社)とする。
2007年11月	TSUGAMI GmbHを設立。
2009年1月	(株)ツガミシマモトを吸収合併。
2010年2月	TSUGAMI KOREA CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2010年11月	浙江品川精密機械有限公司(現・連結子会社)を設立。
2011年4月	インドにTSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED(現・連結子会社)を設立。
2011年6月	インドにTSUGAMI TECH SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED(現・非連結子会社で持分法非適用会社)を設立。
2012年3月	シンガポールにTSUGAMI Universal Pte.Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2013年4月	(株)ツガミ総合サービスと(株)ツガミプレジジョンを合併。社名を(株)ツガミ総合サービス(現・連結子会社)とする。
2013年7月	津上精密机床(中国)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2013年9月	津上精密机床(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2015年4月	TSUGAMI GmbHをTSUGAMI EUROPE GmbH(現・連結子会社)に商号変更。
2017年9月	津上精密机床(中国)有限公司(現・連結子会社)が香港証券取引所メインボード市場に上場。
2018年4月	安徽津上精密机床有限公司(現・連結子会社)を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社（うち13社は連結子会社）で構成され、日本及び中国を中心に自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ、転造盤等の製造・販売をメインとし、更に各企業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

(1) 事業に係る当社グループ各社の位置付け

当社グループの日本、中国、インド及び韓国における事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

日本

当社は、工作機械の製造、販売を行っております。

部品、製品の一部については、子会社津上精密机床（浙江）有限公司から仕入れております。

中国

子会社津上精密机床（浙江）有限公司は、工作機械の製造、販売を、子会社浙江品川精密機械有限公司は、工作機械用の鋳物の製造、販売を行っております。

また、津上精密机床（浙江）有限公司は、部品等の一部を当社及び浙江品川精密機械有限公司から仕入れ、製品として当社に販売しております。

インド

子会社TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITEDは、工作機械の製造、販売を行っております。

韓国

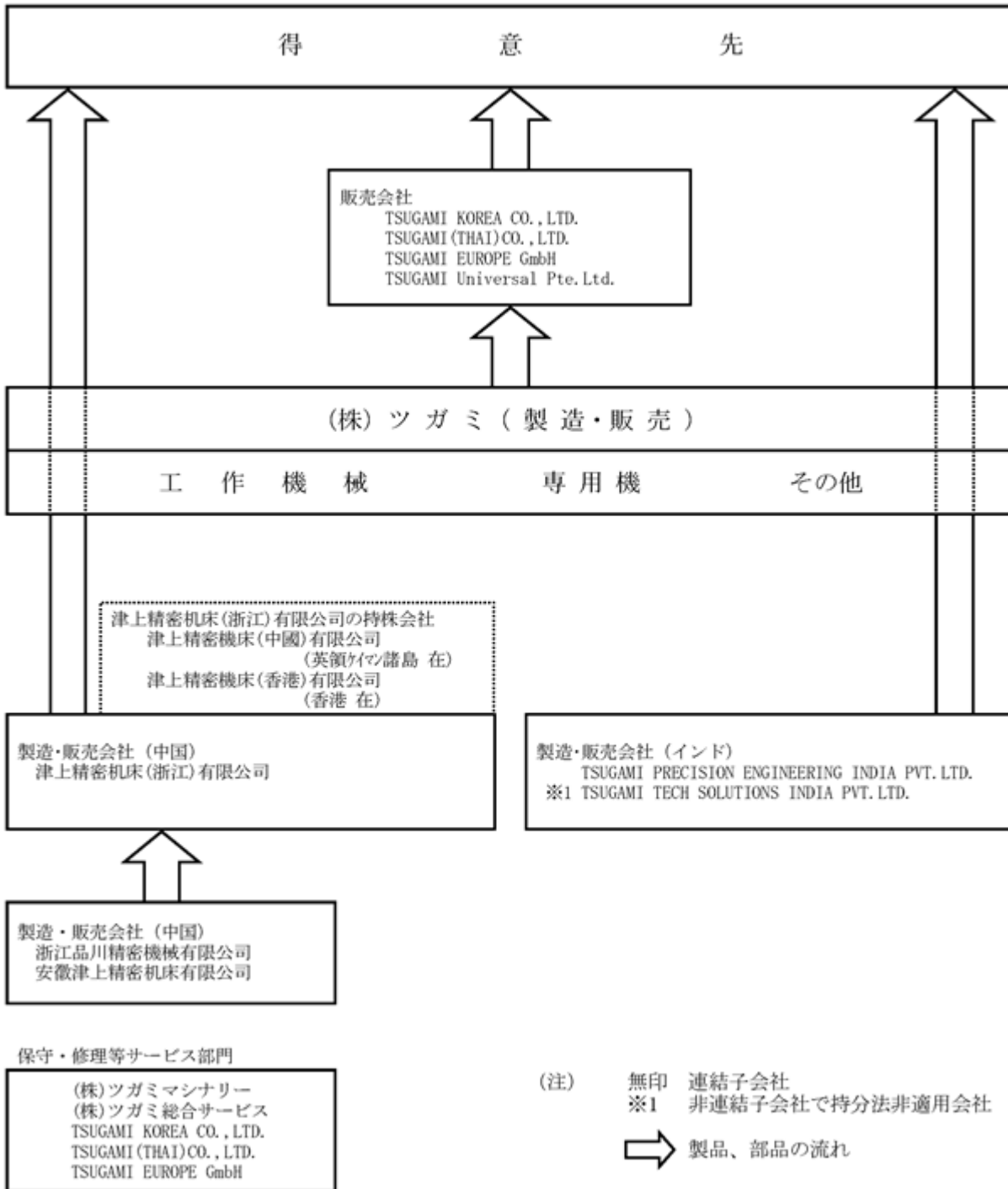
子会社TSUGAMI KOREA CO.,LTD.は、当社製品の販売を行っております。

なお、子会社TSUGAMI (THAI) CO.,LTD.、TSUGAMI EUROPE GmbH、TSUGAMI Universal Pte.Ltdにおいても、当社製品の販売を行っております。

また、当社グループの製品のアフターサービス等については、当社のほか、主に子会社(株)ツガミマシナリー及びTSUGAMI (THAI) CO.,LTD.で行っております。

(2) 事業の系統図

当社グループの事業系統図は、以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ツガミマシナリー	神奈川県川崎市川崎区	60百万円	工作機械の据付修理	100	当社製品の据付修理を行っている。 役員の兼任あり。
㈱ツガミ総合サービス	新潟県長岡市	42百万円	日本における工場施設の保守・点検及び損害保険代理業務	100	当社工場構内の建物、設備の保守・点検及び損保代理業務を行っている。 役員の兼任あり。
津上精密機床(中国)有限公司(注)1	英領ケイマン諸島	381百万 香港ドル	持株会社	70.8	津上精密機床(香港)有限公司の全株式を保有している。 役員の兼任あり。
津上精密機床(香港)有限公司(注)1.3	中国香港	767百万 香港ドル	持株会社	100 (100)	津上精密機床(浙江)有限公司の全株式を保有している。 役員の兼任あり。
津上精密機床(浙江)有限公司(注)1.2.3	中国浙江省	517百万 人民元	中国における工作機械の製造及び販売	100 (100)	当社製品の製造及び販売を行っている。 役員の兼任あり。
浙江品川精密機械有限公司(注)3	中国浙江省	35百万 人民元	中国における工作機械用鋳物の製造及び販売	100 (100)	当社製品に用いられる鋳物の製造及び販売を行っている。 役員の兼任あり。
安徽津上精密機床有限公司(注)3	中国安徽省	50百万 人民元	中国における工作機械、鋳物等部品の製造及び販売	100 (100)	当社製品及び当社製品用鋳物等の製造・販売を行う予定。 役員の兼任あり。
TSUGAMI KOREA CO.,LTD.	韓国アンニョン市	1,000 百万 ウォン	韓国における工作機械の販売	100	当社製品の販売を行っている。 役員の兼任あり。
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED(注)3	インド タミル・ナードゥ州 オラガダム	495百万 ルピー	インドにおける工作機械の製造及び販売	90.9 (15.1)	当社製品の製造及び販売を行っている。 役員の兼任あり。
その他4社					

(注)1. 津上精密機床(浙江)有限公司、津上精密機床(中国)有限公司および津上精密機床(香港)有限公司は、特定子会社に該当しております。

2. 津上精密機床(浙江)有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	30,521百万円
	(2) 税引前利益	3,537百万円
	(3) 当期利益	2,698百万円
	(4) 資本合計	19,682百万円
	(5) 資産合計	28,235百万円

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	494	(95)
中国	1,492	(-)
インド	186	(-)
韓国	23	(-)
その他	28	(-)
合計	2,223	(95)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 中国の従業員数が1,492人(前連結会計年度末比80人減)となっております。これは主に津上精密机床(浙江)有限公司において減少したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
451(80)	43.4	18.8	6,415

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、他社から当社への出向者(4人)を含んでおり、当社より他社への出向者(69人)を含んでおりません。また、セグメントは日本であります。
2. 平均年間給与(税込み)は、時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は産業別労働組合JAMに属し、組合員数は269名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループの経営の基本方針は、創業以来培ってきた精密技術を基礎に市場ニーズを絶えず先取りし、新しい価値の創造を通じ、社会に貢献することです。

お客様のご要望に合致した「高精度」「高速」「高剛性」の製品を提供することにより、長期的に成長を持続させていきます。

(2)経営環境及び優先的に対処すべき課題

経営環境につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しており、その認識に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

(中長期的課題)

当社グループは、中長期的経営戦略として、以下の重点課題に対し積極的に取り組んでおります。

成長分野を狙った新製品の投入

今後、成長が期待される分野、例えば環境・省エネ対応が求められる自動車向け部品、更に高度化するHDD・IT分野・医療分野等に、お客様の要請に十分応えられる新製品の市場投入に全力で取り組んでまいります。

成長地域を狙った事業戦略

中長期的には、引き続き重視しなければならないアジア市場（中国・東南アジア・インド等）への生産・販売・アフターサービス体制の更なる強化を図ってまいります。

経営の効率化と顧客満足度の向上

企業グループとしての総合力を高めるため、関係会社も含め営業・生産・管理体制の強化と高効率経営を図ってまいります。

また、引き続きお客様のニーズに合致した新製品の提供とサービスの充実に努め、常に顧客満足度の向上を目指し、お客様に信頼される経営に全力で取り組んでまいります。

(新型コロナウイルス感染症への対策について)

新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社グループにおきましても、海外生産拠点の一時的な稼働停止や、売上収益減少などの影響がありました。このような状況下、当社グループは各国政府や地域行政機関の方針に従い、従業員の安全と健康の確保および事業活動の持続のため、次のような対策を適時実施してまいりました。

- ・社員の入社前の検温、体調確認を徹底。工場においては、入場前に全員の検温を実施。
- ・本社、営業部門等における在宅勤務と時短勤務の積極的な運用。
- ・国内工場（新潟県長岡市）では休業対応を実施。（休業日は1人最大 月6日）
- ・展示会等イベントの中止。原則、出張の禁止。対面打合せを自粛し電話会議等を活用。
- ・海外子会社においては、現地の政府方針に基づく従業員の在宅勤務、自宅待機など対応。
- ・海外子会社の稼働状況、従業員の状況、現地政府の方針などの情報収集に努め、必要な対策を実施。

これらの対策を進め、提出日現在では、生産活動に重大な支障はなく、営業活動も徐々に回復しつつあると認識しております。引き続き、各地域の動向を注視するとともに的確に対応し、感染予防や拡大防止のための適切な管理に努め、事業への影響の低減を図ってまいります。

以上のような活動と同時に環境保全やコンプライアンスなど、CSR活動にも積極的に取り組み、株主やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様に信頼される企業として、最大限の経営努力をしております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動による影響

工作機械業界は、景気変動の影響を受けやすい業界であります。当社グループは高効率経営を目指し、固定費削減等により、予期せぬ市場規模の縮小による業績への影響を少なくすべく努力を続けております。しかし、想定外の急激な変化が生じた場合には、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響

当社グループ製品の主要原材料である鋳物・鋼材などは、為替相場の動向、国際的な需給の状況などに大きく影響されております。これらによる原材料価格の上昇は、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動による影響

当社グループ製品の販売は、海外向けの比率が年々上昇しております。輸出は原則円建で行っており、為替変動の直接的な影響はないものの、急激な円高は海外の代理店・ユーザーから販売価格の引き下げの要求を受けます。また、中国子会社のウェイトが高まるにつれ、人民元の為替レートの変動が、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外での事業活動による影響

当社グループは、中国・インド子会社でも工作機械を製造・販売しており、また、韓国、タイ、ドイツ等の子会社を通じて製品の販売及びアフターサービスを行っておりますが、これらの国における、政情の悪化、法律・規制の変更等が、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 品質に関する影響

当社グループは、積極的に新製品を開発し市場に投入するとともに、品質の向上にグループを挙げて取り組んでおります。予期せぬ事故・サービス不良等の問題が発生した場合には、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権に関わる影響

当社グループが保有する技術については、特許出願を行い知的財産権として取得することにより技術の保全を図っております。しかし、他社から当社グループの知的財産権が侵害された場合や、当社グループの知的財産権に対する無効請求や、侵害差止請求等が提起された場合、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 取引先の動向による影響

当社グループは、電子機器・情報通信関連業界、自動車業界をはじめとして多岐に渡る取引先と取引を行っており、取引先の置かれている環境、信用リスク等については細心の注意を払っております。しかし、取引先との契約の変更、事業環境の変化、業績悪化等により、特に取引額の大きい取引先の状況に変化が生じた場合には、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等による影響

当社グループは製造、販売及びサービス拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、コンピュータウイルス、テロ等といった多くの事象によって引き起こされる災害に影響を受ける可能性があります。

当社グループの主要な製造拠点は、国内では新潟県にあり、海外では中国浙江省及びインド タミル・ナードゥ州オラガダムにあります。万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生し、製品供給が不可能、あるいは遅延することとなった場合は、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

世界的規模で拡大している新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループでは、感染予防や拡大防止に向けた対策を実施し、また、グループ全体の生産、販売、在庫、物流などの状況把握に努め、事業への影響の低減を図ってまいりました。しかし、今後、感染がさらに拡大し長期化した場合、各国政府によるロックダウン等の政策が決定された場合などに、生産拠点の一時稼働停止、販売・サービス活動の休止、需要の低迷などにより、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当期における当社グループを取り巻く環境につきましては、国内外ともに市況の調整局面が続く中、更に新型コロナウイルスの感染拡大の影響も加わり、足元で一層厳しさが増してきている状況にあります。

その結果、売上収益は49,310百万円(前期比28.0%減)、営業利益は4,549百万円(同55.5%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,001百万円(同67.7%減)と前期比減収減益となりました。

国内売上収益は9,792百万円（前期比28.3%減）海外売上収益は39,518百万円（同27.9%減）となり、海外売上収益比率は前年と同水準の80.1%でした。

（セグメントごとの経営成績）

- a. 日本につきましては、売上収益は26,315百万円（前年比33.8%減）、セグメント利益は552百万円（前年比76.0%減）となりました。
 - b. 中国につきましては、売上収益は30,577百万円（前年比35.5%減）、セグメント利益は3,253百万円（前年比58.2%減）となりました。
 - c. インドにつきましては、売上収益は2,526百万円（前年比15.5%減）、セグメント利益は155百万円（前年比10.4%減）となりました。
 - d. 韓国につきましては、売上収益は2,502百万円（前年比107.7%増）、セグメント利益は327百万円（前年比455.2%増）となりました。
 - e. その他につきましては、売上収益は724百万円（前年比3.1%増）、セグメント利益は28百万円（前年同期はセグメント損失13百万円）となりました。
- セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響）

新型コロナウイルス感染症の流行拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社グループにおきましても、海外生産拠点の一時的な稼働停止や、各地域での経済活動停滞による売上収益減少などの影響がありました。

- ・中国工場は、中国政府による春節休暇延長中、一時稼働を停止。現在は正常に稼働中であります。
- ・インド工場は、ロックダウンの影響により稼働を停止しておりましたが、部分的に再開しております。

（財政状態）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて7,831百万円減少し、61,860百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が777百万円、無形資産が732百万円増加した一方、営業債権及びその他の債権が4,891百万円、棚卸資産が4,118百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて6,833百万円減少し22,787百万円となりました。

これは主に、営業債務及びその他の債務が3,996百万円、借入金2,254百万円、契約負債が609百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて998百万円減少し、39,073百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が732百万円増加した一方、その他の資本の構成要素が1,537百万円減少したことによるものです。その他の資本の構成要素の減少の内訳は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産が171百万円、在外営業活動体の換算差額が1,366百万円減少であります。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は47.7%から52.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比190百万円減少し、10,921百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、7,994百万円の増加（前連結会計年度は1,643百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前利益4,259百万円、減価償却費1,242百万円、棚卸資産の減少3,058百万円、営業債権及びその他の債権の減少4,470百万円により資金が増加した一方、営業債務その他の債務の減少3,211百万円、契約負債の減少521百万円、法人所得税の支払等1,343百万円により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、3,246百万円の減少(前連結会計年度は1,362百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得2,209百万円、無形資産の取得798百万円により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は4,261百万円の減少(前連結会計年度は355百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の減少2,254百万円、配当金の支払1,244百万円により資金が減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	23,313	71.9
中国(百万円)	18,631	67.2
インド(百万円)	2,340	75.1
韓国(百万円)	-	-
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	44,284	70.0

(注)1. 記載金額は標準仕切価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 韓国、その他については生産を行っておりません。

b. 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、受注見込みによる生産方式をとっておりますので、受注の状況の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	20,899	69.7
中国(百万円)	22,888	67.7
インド(百万円)	2,491	83.8
韓国(百万円)	2,446	213.9
その他(百万円)	584	100.9
合計(百万円)	49,310	72.0

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等の分析

(売上収益)

売上収益は、前期比28.0%減の49,310百万円となりました。

売上地域別では、国内売上が前期比28.3%減の9,792百万円、海外売上が同27.9%減の39,518百万円となり、海外比率は80.1%となりました。

当連結会計年度の海外売上収益の地域別内訳は次のとおりであります。

	中国	アジア	米国	欧州	計
海外売上収益(百万円)	23,005	9,084	4,607	2,821	39,518
連結売上収益(百万円)					49,310
連結売上収益に占める 海外売上収益の割合(%)	46.7	18.4	9.3	5.7	80.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア...インド、韓国、タイ、シンガポール、フィリピン

(2) 米国...アメリカ合衆国、メキシコ

(3) 欧州...スイス、ドイツ、フランス、イタリア

3. 海外売上収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上収益であります。

(営業利益)

営業利益は、前期比55.5%減の4,549百万円となりました。主として減収効果によるものであります。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比67.7%減の2,001百万円となりました。営業利益と同様に、主として減収効果によるものであります。

(セグメント)

セグメントごとの経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

国内市場および海外市場ともに調整局面が続く中、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大が加わり、中国セグメントの売上収益が前期比35.5%減少、日本セグメントの売上収益が前期比33.8%減少しました。売上収益の減少に合わせて営業利益も同様に前期比減少となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

営業活動による資金などにより、中国安徽省の新工場建設など「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載の設備投資を計画しております。

重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準(IFRS)に基づいて作成されております。なお、個々の「重要な会計方針並びに重要な会計上の見積り」と「新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは製品開発、技術開発において、長年培った精密加工の技術をベースに、顧客のニーズに迅速に対応し、高速、高精度、高剛性機をスピーディーに開発する為、活発な製品開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,863百万円であります。

研究開発は主に当社（日本）で行っております。

環境・安全・省エネ対応の自動車関連部品（電動パワステ、次世代ブレーキ、環境対応エンジン）の加工や、今後ますます高精度化する情報・通信関連分野、特にハードディスク駆動装置（HDD）などパソコン関連部品、携帯電話・デジタルカメラなど小型情報端末部品、医療関連部品等の超精密加工部品に対応できる、小型・高速高精度加工機の開発に力を注いでおります。

当連結会計年度の主な成果は、CNC精密自動旋盤BW26/32J、SS267/327-5AX、S205/206-の開発であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額3,378百万円の設備投資(一部の使用権資産を含む。)を実施致しました。

セグメント別設備投資は次のとおりです。

日本においては、新業務システム構築を中心に、956百万円の設備投資を実施致しました。

中国においては、津上精密机床(浙江)有限公司、安徽津上精密机床有限公司の生産設備を中心に、2,005百万円の設備投資を実施致しました。

インドにおいては、TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PVT.LTDの生産設備を中心に、365百万円の設備投資を実施致しました。

韓国においては、TSUGAMI KOREA CO.,LTD.の設備投資49百万円を実施しました。

所要資金としては、自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	使用権 資産	合計	
長岡工場 (新潟県長岡市)	日本	工作機械 製造設備	1,696	242	246 (87,527)	165	230	2,582	441 (66)

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	使用権 資産	合計	
津上精密机床 (浙江)有限公司	中国工場 (中国浙江省)	中国	工作機械 製造設備	2,430	1,747	-	96	495	4,769	1,420 (-)
浙江品川精密機械 有限公司	中国工場 (中国浙江省)	中国	工作機械 製造設備	271	115	-	12	45	444	72 (-)
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	インド工場 (タミル・ナー ドゥ州)	インド	工作機械 製造設備	290	111	-	41	257	699	186 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具及び器具備品の合計額で、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
安徽津上精密机床 有限公司	中国安徽省	中国	建物、機械 装置	4,100	1,933	自己資金	2018年5月	2021年12月
TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LIMITED	インド タミル・ナー ドゥ州	インド	建物、機械 装置	2,000	440	自己資金	2019年1月	2021年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,000,000	55,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100 株
計	55,000,000	55,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2005年6月24日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 4 当社役付執行役員 7	当社取締役 4 当社監査役 4
新株予約権の数(個)(注)1	35	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 35,000	普通株式 22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2005年7月1日 至 2025年6月30日	自 2006年7月21日 至 2026年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 609 資本組入額 305
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	(注)3

決議年月日	2007年6月22日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 4	当社取締役 7 当社監査役 4
新株予約権の数(個)(注)1	29	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 29,000	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2007年7月10日 至 2027年7月9日	自 2008年7月8日 至 2028年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 514 資本組入額 257	発行価格 280 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)3	(注)3

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 4
新株予約権の数(個)(注)1	52
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 52,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2009年7月7日 至 2029年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 124 資本組入額 62
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-

決議年月日	2010年6月18日	2010年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 4	当社役員執行役員及びこれに準ずる使用人 20
新株予約権の数(個)(注)1	29	3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 29,000	普通株式 3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2010年7月6日 至 2030年7月5日	自 2010年7月6日 至 2030年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 533 資本組入額 267	発行価格 533 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	-

決議年月日	2011年6月17日	2011年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 4	当社執行役員及びこれに準 ずる使用人 14
新株予約権の数(個)(注)1	57	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 57,000	普通株式 16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2011年7月5日 至 2031年7月4日	自 2011年7月5日 至 2031年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 409 資本組入額 205	発行価格 409 資本組入額 205
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。	新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	-	-

決議年月日	2012年6月15日	2012年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社監査役 4	当社執行役員及びこれに準 ずる使用人 19
新株予約権の数(個)(注)1	60	14
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 60,000	普通株式 14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2012年7月3日 至 2032年7月2日	自 2012年7月3日 至 2032年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 460 資本組入額 230	発行価格 460 資本組入額 230
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。	新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	-	-

決議年月日	2013年 6月21日	2013年 6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社監査役 4	当社執行役員及びこれに準 ずる使用人 23
新株予約権の数(個)(注)1	71	33
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 71,000	普通株式 33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2013年7月9日 至 2033年7月8日	自 2013年7月9日 至 2033年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 446 資本組入額 223	発行価格 446 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。	新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	-	-

決議年月日	2014年 6月20日	2014年 6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社監査役 5	当社執行役員及びこれに準 ずる使用人 19
新株予約権の数(個)(注)1	71	37
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 71,000	普通株式 37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2014年7月8日 至 2034年7月7日	自 2014年7月8日 至 2034年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 453 資本組入額 227	発行価格 453 資本組入額 227
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。	新株予約権を譲渡するた めには、取締役会の承認を要 する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	-	-

決議年月日	2015年6月18日	2015年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 5	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 25
新株予約権の数(個)(注)1	56	48
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 56,000	普通株式 48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2015年7月7日 至 2035年7月6日	自 2015年7月7日 至 2035年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 527 資本組入額 264	発行価格 527 資本組入額 264
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	-

決議年月日	2016年6月22日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 5	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 24
新株予約権の数(個)(注)1	75	83
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 75,000	普通株式 83,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2016年7月8日 至 2036年7月7日	自 2016年7月8日 至 2036年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 273 資本組入額 137	発行価格 273 資本組入額 137
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	-

決議年月日	2017年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社監査役 5	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 25
新株予約権の数(個)(注)1	47	64 [60]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 47,000	普通株式 64,000 [60,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2017年7月7日 至 2037年7月6日	自 2017年7月7日 至 2037年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 707 資本組入額 354	発行価格 707 資本組入額 354
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	-

決議年月日	2018年6月20日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 29
新株予約権の数(個)(注)1	430	750 [710]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 43,000	普通株式 75,000 [71,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1	1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2018年7月7日 至 2038年7月6日	自 2018年7月7日 至 2038年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 772 資本組入額 386	発行価格 772 資本組入額 386
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	-

決議年月日	2019年6月19日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 26
新株予約権の数(個)	560	900 [860]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 56,000	普通株式 90,000 [86,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月6日 至 2039年7月5日	自 2019年7月6日 至 2039年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 753 資本組入額 377	発行価格 753 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

決議年月日	2020年6月17日	2020年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 24
新株予約権の数(個)	440	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 44,000	普通株式 80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月7日 至 2040年7月6日	自 2020年7月7日 至 2040年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 - 資本組入額 -	発行価格 - 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 当社取締役会決議及び当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
3. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。詳細は「募集新株予約権発行要項」に定めるところによるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2016年8月1日 (注1)	-	74,919,379	-	12,345	5,884	-
2016年8月10日 (注2)	10,000,000	64,919,379	-	12,345	-	-
2017年10月20日 (注2)	9,919,379	55,000,000	-	12,345	-	-

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	80	142	148	9	8,381	8,807	-
所有株式数 (単元)	-	216,462	4,492	37,922	125,203	180	164,973	549,232	76,800
所有株式数の 割合(%)	-	39.4	0.8	6.9	22.8	0.1	30.0	100.0	-

(注) 1. 自己株式3,291,482株は、「個人その他」に32,914単元、「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載して
おります。
2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が120単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,772	11.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,327	8.36
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京精密口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	2,592	5.01
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,103	4.06
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	1,534	2.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,516	2.93
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2-2-14	1,484	2.86
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	1,102	2.13
ツガミ取引先持株会	新潟県長岡市東蔵王1-1-1	1,094	2.11
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	942	1.82
計	-	22,469	43.45

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
3. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
4. 上記第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定年金口3千株を含んでおります。
5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2020年2月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2020年1月27日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当期末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等の保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 530,257	0.96
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,325,800	2.41
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 1,515,900	2.76

6. 野村アセットマネジメント株式会社から、2020年3月18日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2020年3月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当期末時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等の保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 420,200	0.76
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 1,992,700	3.62

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,291,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,631,800	516,318	-
単元未満株式	普通株式 76,800	-	-
発行済株式総数	55,000,000	-	-
総株主の議決権	-	516,318	-

(注)上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、12,000株(議決権の数120個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12番20号	3,291,400	-	3,291,400	6.0
計	-	3,291,400	-	3,291,400	6.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月12日)での決議状況 (取得期間2018年11月12日~2019年5月13日)	1,000,000	1,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	891,300	630,525,300
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	108,700	469,474,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.9	42.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.9	42.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月22日)での決議状況 (取得期間2019年1月22日~2019年6月18日)	1,000,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	700,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月19日)での決議状況 (取得期間2019年6月19日~2019年11月11日)	1,000,000	850,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	850,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月12日)での決議状況 (取得期間2019年11月12日~2020年5月13日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	177,100	123,209,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	822,900	876,790,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.3	87.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	82.3	87.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月27日)での決議状況 (取得期間2020年5月27日~2020年11月11日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	370	379,876
当期間における取得自己株式	115	102,694

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1.2	78,300	72,153,300	11,000	9,999,000
保有自己株式数 (注) 3	3,291,482	-	3,280,597	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数78,300株、処分価額の総額72,153,300円)であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使(株式数11,000株、処分価額の総額9,999,000円)であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは今後とも、時代の変化に対応した開発投資を積極的に行い、競争力の一層の強化、経営の効率化に引き続き取り組むことにより、企業グループの総合力を高め、株主の皆様利益還元を図ることが基本と考えております。

従いまして、企業体質の強化を図るとともに、安定配当を確保すべくグループをあげて努力してまいります。

また、株主還元策の一環としての自己株式取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を総合的に判断いたしまして適切に対応してまいります。

2020年3月期の剰余金の配当につきましては、1株につき中間配当金12円、期末配当金12円の年間24円とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、2021年3月期の剰余金の配当につきましては、1株につき中間配当金12円、期末配当金12円の年間24円とさせていただきます予定であります。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月12日 取締役会決議	622	12.00
2020年5月27日 取締役会決議	620	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な向上のため、迅速かつ的確な経営判断に努め、また内部統制体制の構築・強化とその実効的な運用により経営の健全性を維持し、株主の負託に応えるとともに国際社会の一員として企業の社会的責任を果たしてまいります。

また、当社は、2018年6月開催の定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役会での議決権を有する監査等委員が業務執行の適法性および妥当性の監査を担うことで、取締役会のガバナンス体制を強化するとともに、取締役会の業務執行権限の一部を取締役へ委任することにより、業務執行の機動性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である社外取締役4名（うち独立役員4名）を含む5名の監査等委員が取締役の職務執行を監査しております（監査等委員会の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員である取締役5名、議長：常勤監査等委員 米山賢司）。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、社内取締役5名、社外取締役2名の計7名となっております（取締役会の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役12名、議長：代表取締役会長 CEO 西嶋尚生）。

社外取締役の選任により、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

当社は、取締役会をコーポレート・ガバナンスの基本機構としており、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分な議論、検討を尽くしたうえで、意思決定しております。

また、取締役会付議案件を含む重要な業務執行案件の合議、その他の重要な業務および執行に関する事項について報告、協議を行う機関として、CEOおよび主要な執行役員で構成する「経営会議」を設置しております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの充実を目指して、「監査室（3名）」をCEO直轄の組織とするとともに、「リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」などを設けています。

内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように決定しております。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社の取締役会はコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため「ツガミグループ行動規範」を制定しコンプライアンス方針を定める。
- (b) 当社の取締役および使用人が法令、定款その他社内規則および社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として「内部通報制度」を構築するとともに通報者の保護を図る。
- (c) 当社CEO直轄部署として「監査室」を設置し、コンプライアンスの実施状況を内部監査する。
- (d) 当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行については監査等委員会の定める「監査等委員会監査等基準」に基づき監査を実施する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を「文書管理規程」および「情報システム総括規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、リスク管理委員会を設置しリスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが発生したときには、迅速かつ的確な施策ができるように規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制を構築する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、「取締役会規則」により定めている事項およびその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して重要事項の決定を行う。
- (b) また、原則毎月、経営会議を開催し、経営情報の共有化を図るとともに、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。

ホ．当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「グループ会社管理規程」を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、経営会議で子会社の月次業績、財務状況その他の重要な情報を報告する。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」および「リスク管理実施要領規程」に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握および適切な対策を講じる。

- (c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の経営の自主性を尊重するとともに、定期的開催される経営会議等で、重要事項の事前協議を行い、子会社の取締役会において決議することにより、効率性を確保する。
- (d)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「ツガミグループ行動規範」に基づき、子会社のコンプライアンス遵守体制を確保する。
 - ・定期的開催される経営会議に子会社の取締役等も参加し、内部統制に関する協議を進める。
 - ・内部監査部門（監査室）は、子会社が業務の執行において法令・社内規程およびコンプライアンスを遵守していることを確認する。
- へ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a)当社は、監査等委員会から請求がある場合は、監査等委員会を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことができる。
- (b)当社は、企業規模、業種、経営上のリスクその他当社固有の事情を考慮し、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人の体制の強化に努める。
- ト．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (a)当社は、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性の確保に努める。
- (b)当社は、補助使用人の独立性の確保に必要な下記事項の明確化などに取り組む。
- ・補助使用人の権限
 - ・補助使用人の属する組織
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の補助使用人に対する指揮命令権を排除する。
 - ・補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査等委員会の同意権を付与する。
- チ．監査等委員会への報告に関する体制
- (a)当社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、その職務の執行に関して、次の事項を遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ・会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、その事実に関する事項
 - ・法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為を発見した場合は、その事実に関する事項
 - ・内部監査部門（監査室）の内部監査の結果
 - ・内部通報制度の運用状況及び通報の内容
- (b)子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・子会社の役員および使用人は、法令・定款に違反する、またはその恐れがある行為、あるいは会社に著しい影響を及ぼしうる重要な事実を発見したときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
 - ・子会社の内部監査部門は、子会社における内部監査の結果を当社の監査等委員会に報告する。
- リ．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前項の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨の体制の整備に努める。
- ヌ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払などの請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明しうる場合を除き、速やかに当該請求に応じる。
- ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- (b)監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人に報告を求める。
- (c)監査等委員会は、内部監査部門（監査室）と密接な連携を保ちつつ、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。
- ロ．財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a)財務報告の信頼性確保および金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制報告制度を整備する。
- (b)内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (c)本制度の運用におけるモニタリング、評価、改善支援は内部監査部門（監査室）を責任部署として実施する。

ワ．反社会的勢力を排除するための体制

- (a) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (b) 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、企業防衛協議会等の外部専門機関とも連携して対応する。

企業統治に関するその他の事項

イ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ニ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	西嶋 尚生	1947年12月14日生	1999年5月 当社入社 営業開発部長 兼 津上工販(株)常務取締役 2000年6月 当社取締役統轄本部営業開発部長 2003年4月 当社代表取締役社長 2012年4月 当社代表取締役会長兼社長CEO 2019年6月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注)3	10
代表取締役 管理部門担当	堆朱 誠治	1961年4月8日生	1985年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2014年6月 三菱UFJニコス(株) 取締役 兼 常務執行役員 2020年4月 当社常勤顧問管理部門付部長 2020年5月 当社管理部門統括 2020年6月 当社代表取締役 管理部門担当 (現任)	(注)3	-
取締役顧問 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD. 社長	邊 宰賢	1956年7月10日生	1982年10月 三星物産(株)機械輸入事業部部長 2000年7月 (株)D I 社長 2007年1月 (株)Exicon 副社長 2010年1月 TSUGAMI KOREA CO.,LTD. 社長 2012年4月 当社上席執行役員海外統括部付部長 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD. 社長 2012年6月 当社取締役上席執行役員海外統括部 付部長 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD. 社長 2013年6月 当社取締役顧問 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD. 社長兼 TSUGAMI Universal Pte.Ltd. 社長 2014年9月 当社取締役顧問 兼 TSUGAMI KOREA CO.,LTD. 社長(現任)	(注)3	-
取締役顧問 兼 TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LTD. 社長	カメスワラン バラスプラマ ニアン	1960年3月28日生	1983年 インド工科大学デリー校 理学修士 (物理学) PROTECK MACHINERY LTD. 創業、社長 (現任) 2013年4月 TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LTD. 取締役 2014年4月 TSUGAMI PRECISION ENGINEERING INDIA PRIVATE LTD. 社長(現任) 2018年6月 当社取締役顧問(現任)	(注)3	-
取締役顧問 兼 津上精密机床(浙江)有限公司副董 事長 兼 総経理	唐 東雷	1962年11月27日生	2005年11月 当社入社 2010年6月 当社取締役常務執行役員中国事業担 当 兼 津上精密机床(浙江)有限公司 副董事長 兼 総経理 2017年2月 津上精密机床(浙江)有限公司 副董事長 兼 総経理、 津上精密机床(香港)有限公司 取締役、 津上精密机床(中国)有限公司 業務執行取締役(現任) 2018年6月 当社取締役顧問(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	久保 健	1953年11月20日生	1977年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2009年11月 プロミス(株)(現SMBコンシューマー ファイナンス(株)) 代表取締役社長最高執行役員 2013年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 副社長執行役員 (株)三井住友銀行 代表取締役 兼 副頭取執行役員 2013年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役 2015年6月 三井住友カード(株) 代表取締役社長 兼 最高執行役員 2019年4月 同社特別顧問(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	丸野 孝一	1956年7月29日生	1980年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命 保険(株))入社 2015年3月 静岡ガス(株)社外監査役(現任) 2016年10月 第一生命ホールディングス(株)専務執 行役員 2016年10月 第一生命保険(株)取締役専務執行役員 2017年4月 (株)第一生命経済研究所代表取締役社 長(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	米山 賢司	1965年3月7日生	1988年4月 (株)北越銀行入行 2015年4月 当社管理部付顧問 経理担当 2016年4月 当社常勤顧問管理部付部長 経理担当 2017年6月 当社常勤監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	竹内 芳美	1948年8月21日生	1978年1月 九州工業大学助教授 1988年1月 電気通信大学教授 2002年6月 大阪大学大学院工学研究科教授 2011年9月 中部大学工学部教授 大阪大学名誉教授(現任) 2017年4月 中部大学副学長 2019年4月 中部大学総長補佐、教授(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	安達 健祐	1952年7月27日生	1977年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2007年7月 経済産業省貿易経済協力局長 2008年7月 同省大臣官房長 2010年7月 同省経済産業政策局長 2011年8月 同省経済産業事務次官 2014年6月 旭化成(株)社外取締役 東洋エンジニアリング(株)社外取締役 2016年6月 (株)商工組合中央金庫 代表取締役社長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	島田 邦雄	1959年8月16日生	1986年4月 弁護士登録 1991年10月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年7月 島田法律事務所代表パートナー (現任) 2011年6月 当社社外取締役 2013年11月 ヒューリックリート投資法人 監督役員(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山宮 道代	1969年7月26日生	1998年4月 弁護士登録 2005年9月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年7月 田辺総合法律事務所入所 2011年1月 同事務所パートナー(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					10

- (注) 1. 取締役 久保健氏および丸野孝一氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 竹内芳美氏、安達健祐氏、島田邦雄氏および山宮道代氏は、社外取締役であります。
3. 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役久保健氏は、2015年4月まで株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役でありました。同社グループの株式会社三井住友銀行は、当社の主要取引金融機関であり、当社株式を1,516千株所有しております。

社外取締役丸野孝一氏は、株式会社第一生命経済研究所代表取締役社長であります。当社は、同社グループの第一生命保険株式会社との間に保険契約等の取引関係がありますが、金額は通常の取引範囲内であります。また、同社グループの第一生命ホールディングス株式会社及び第一生命保険株式会社と当社との資本的関係につきましては、当社は第一生命ホールディングス株式会社株式38千株を所有し、第一生命保険株式会社は当社株式2,103千株を所有しております。

社外取締役竹内芳美氏は中部大学総長補佐・教授であります。当社と、同氏および同大学との間には、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、竹内芳美氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役安達健祐氏と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、安達健祐氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役島田邦雄氏は、島田法律事務所代表パートナーであります。当社と、同氏および同事務所との間には取引関係その他の利害関係はありません。当社は、島田邦雄氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役山宮道代氏は、田辺総合法律事務所パートナーであります。当社と、同氏および同事務所との間には取引関係その他の利害関係はありません。当社は、山宮道代氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役は、豊富な実務経験と幅広い見識に基づき、当社経営全般について専門的で適切な意見・助言を行い、取締役会による意思決定および取締役の職務執行を監督する機能を果たしております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことなどを個別に判断しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べるにより相互の連携を高めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)は、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員が取締役の職務執行について、監査等委員会の定める「監査等委員会監査等基準」に基づき監査しておりました。なお、2020年6月17日開催の第117期定時株主総会決議により、監査等委員である取締役は、監査体制の強化を図るため社外取締役を1名増員し、独立社外取締役4名を含む5名となりました。

当事業年度において当社は、監査等委員会を5回開催しております。出席状況は、1名欠席が1回ありましたが、残りはすべて全員出席であります。

監査等委員会においては、事業報告・計算書類等にかかる期末監査関連、株主総会提出議案等、会計監査人および内部監査部門の監査報告などを確認・検討しております。また、定例の監査等委員会とは別に、会計監査人と定期的にミーティングを実施し、意見交換をしております。

常勤監査等委員は、経営会議など重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、取締役、執行役員その他の利用者からの業務執行状況の聴取、内部監査部門および会計監査人との情報交換等により、取締役の職務の執行状況を監査し、監査等委員会へ活動内容を定期的に報告しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、CEO直轄の「監査室(3名)」を設置し、独立した立場から当社および子会社の事業活動が法令・内部規程・経営方針に準拠して適正に効率よく行われているかを、「内部監査規程」に基づき監査しております。

監査室は、内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告するとともに、会計監査人との間で、定期的な情報交換を行い、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携を図っております。また、内部統制部門と適宜情報交換を行う一方で、内部統制の整備・運用状況の監査を通じて、業務の適正、財務報告の信頼性確保を図っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 塚田 一誠、大黒 英史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他27名

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む)、監査体制、独立性および専門性が適切かどうかを総合的に勘案して再任の適否を判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査活動について直接ヒアリングを実施するとともに、経理部門等の経営執行部門から意見を聴取し、会計監査人の当事業年度の監査活動の相当性について協議のうえ、評価を行い、問題がないことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	43	4	53	2
連結子会社	-	-	-	-
計	43	4	53	2

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに I F R S 財務諸表作成移行準備業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young、略称EY) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	39	3	44	-
計	39	6	44	3

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに移転価格税制にかかる文書化業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制サポート等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の当事業年度における監査活動の相当性や次期事業年度における内部統制評価項目などを踏まえ、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会決議により報酬総額の上限を定めており、各取締役の報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲および業務等を勘案し、取締役会での決議を踏まえ決定しております。上記株主総会の決議年月日は、2018年6月20日であり、決議内容は、金銭報酬額として年額250百万円以内、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額80百万円以内としております（定款上の員数10名以内）。当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関しては、2019年6月19日の取締役会において協議を行い決定しております。

当社は、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、社内取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して業績連動報酬である株式報酬型ストックオプションを付与しております。ストックオプションにつきましては、上記のとおり、株主総会決議により定められた報酬総額の範囲で、取締役会決議により各取締役に付与する内容を決議しており、支給割合の決定に関する方針や指標の目標は定めておりません。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会決議により報酬総額の上限を定めており、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。本件株主総会の決議年月日は2018年6月20日であり、決議内容は、金銭報酬額として年額80百万円以内であります（定款上の員数5名以内）。当事業年度における監査等委員である取締役の報酬に関しては、2019年6月19日の監査等委員会において協議を行い決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	174	123	50	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	15	15	-	-	-	1
社 外 役 員	45	45	-	-	-	5

(注)上記には、2019年6月19日に退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価格変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要な取引先との信頼関係の強化を図り、当社の中長期的な成長・企業価値向上に資すると判断される場合に投資株式を保有します。保有する株式については、毎年、個別銘柄ごとに保有の意義、便益やリスク等の経済的合理性を主要な執行役員で構成する経営会議で精査し、必要に応じて取締役会に諮り検証します。その結果、保有の意義・合理性が乏しいと判断される株式は、市場動向などを考慮のうえ売却し縮減を進めます。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	0
非上場株式以外の株式	13	5,892

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	累積株式投資による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)東京精密	1,033,000	1,033,000	事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	3,181	2,908		
ファナック(株)	50,000	50,000	事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	732	944		
(株)山善	500,000	500,000	営業活動推進のため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	450	583		
ダイキン工業(株)	46,700	46,700	事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	615	605		
ユアサ商事(株)	100,000	100,000	営業活動推進ため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	285	312		
T H K(株)	59,000	59,000	事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	130	161		
ミネベアミツミ(株)	100,000	100,000	事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	161	166		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	51,455	51,019	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目的として保有しております。 なお、累積株式投資による株式取得を行っております。	有
	121	159		
(株)八十二銀行	196,000	196,000	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目的として保有しております。	有
	76	89		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,800	134,800	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目的として保有しております。	有
	54	74		
第一生命ホールディングス(株)	38,700	38,700	事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	50	59		
帝国通信工業(株)	16,000	16,000	事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	18	19		
(株)トミタ	12,662	11,819	事業活動の円滑化のため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。 なお、累積株式投資による株式取得を行っております。	無
	13	11		

（注）定量的な保有効果は、取引先との関係性を考慮し記載しておりません。保有の合理性につきましては、「イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	11,112	10,921
営業債権及びその他の債権	8	17,150	12,258
その他の金融資産	9	30	30
棚卸資産	10	22,462	18,343
その他の流動資産	11	1,737	1,397
流動資産合計		52,493	42,952
非流動資産			
有形固定資産	12	8,871	9,648
使用権資産	13	-	1,222
無形資産	19	557	1,289
退職給付に係る資産	9	104	82
その他の金融資産	16	6,444	6,236
繰延税金資産	11	233	209
その他の非流動資産		988	218
非流動資産合計		17,199	18,908
資産合計		69,692	61,860

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15	13,476	9,480
借入金	17	11,121	8,867
その他の金融負債	17,18	6	175
未払法人所得税等		477	310
引当金	20	576	402
契約負債	25	1,630	1,021
その他の流動負債	21,22	645	609
流動負債合計		27,933	20,866
非流動負債			
その他の金融負債	17,18	15	140
退職給付に係る負債	19	914	915
繰延税金負債	16	511	635
その他の非流動負債	21,22	244	229
非流動負債合計		1,686	1,920
負債合計		29,620	22,787
資本			
資本金	23	12,345	12,345
資本剰余金	23	3,214	3,306
自己株式	23	2,943	2,994
その他の資本の構成要素	23	2,576	1,038
利益剰余金	23	18,052	18,784
親会社の所有者に帰属する持分合計		33,244	32,480
非支配持分	34	6,827	6,593
資本合計		40,072	39,073
負債及び資本合計		69,692	61,860

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	6,25	68,486	49,310
売上原価		48,507	36,354
売上総利益		19,978	12,956
販売費及び一般管理費	26	9,803	8,369
その他の収益	27	193	308
その他の費用	27	154	345
営業利益		10,215	4,549
金融収益	28	340	310
金融費用	28	171	601
税引前利益		10,384	4,259
法人所得税費用	16	2,476	1,511
当期利益		7,907	2,747
当期利益の帰属			
親会社の所有者		6,192	2,001
非支配持分		1,714	745
当期利益		7,907	2,747
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	117.98	38.60
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	115.22	37.75

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		7,907	2,747
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	1,523	170
確定給付制度の再測定	29	43	3
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,567	174
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	458	1,874
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		458	1,874
その他の包括利益合計		2,026	2,049
当期包括利益		5,881	697
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,297	460
非支配持分		1,583	236
当期包括利益		5,881	697

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2018年4月1日時点の残高		12,345	3,378	1,814	158	4,269
当期利益						
その他の包括利益					327	1,523
当期包括利益合計		-	-	-	327	1,523
自己株式の取得	23			1,831		
自己株式の処分	23		277	703		
配当金	24					
株式報酬取引による増減	32		116			
利益剰余金への振替						
非支配持分との資本取引			4		0	
所有者との取引額合計		-	164	1,128	0	-
2019年3月31日時点の残高		12,345	3,214	2,943	169	2,745

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制度の再測定	合計				
2018年4月1日時点の残高		-	4,427	13,254	31,591	5,815	37,407
当期利益				6,192	6,192	1,714	7,907
その他の包括利益		43	1,895		1,895	130	2,026
当期包括利益合計		43	1,895	6,192	4,297	1,583	5,881
自己株式の取得	23				1,831		1,831
自己株式の処分	23			399	26		26
配当金	24			951	951	574	1,525
株式報酬取引による増減	32				116		116
利益剰余金への振替		43	43	43	-		-
非支配持分との資本取引			0		4	1	2
所有者との取引額合計		43	43	1,394	2,643	572	3,216
2019年3月31日時点の残高		-	2,576	18,052	33,244	6,827	40,072

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素				自己株式	
		資本金	資本剰余金	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
2019年4月1日時点の残高		12,345	3,214	2,943	169	2,745	
当期利益							
その他の包括利益					1,366	170	
当期包括利益合計		-	-	-	1,366	170	
自己株式の取得	23			123			
自己株式の処分	23		34	72			
配当金	24						
株式報酬取引による増減	32		129				
利益剰余金への振替						0	
非支配持分との資本取引			3		0		
所有者との取引額合計		-	92	51	0	0	
2020年3月31日時点の残高		12,345	3,306	2,994	1,535	2,574	

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
		確定給付制度の再測定	合計				
2019年4月1日時点の残高		-	2,576	18,052	33,244	6,827	40,072
当期利益				2,001	2,001	745	2,747
その他の包括利益		3	1,540		1,540	508	2,049
当期包括利益合計		3	1,540	2,001	460	236	697
自己株式の取得	23				123		123
自己株式の処分	23			21	16		16
配当金	24			1,244	1,244	463	1,707
株式報酬取引による増減	32				129		129
利益剰余金への振替		3	3	3	-		-
非支配持分との資本取引			0		3	7	11
所有者との取引額合計		3	2	1,269	1,225	471	1,696
2020年3月31日時点の残高		-	1,038	18,784	32,480	6,593	39,073

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		10,384	4,259
減価償却費及び償却費		1,039	1,242
減損損失(又は戻入れ)		40	-
金融収益		330	310
金融費用		68	81
固定資産除却損		42	5
固定資産売却損益(は益)		2	5
瑕疵担保責任等履行損失	27	-	307
棚卸資産の増減額(は増加)		3,915	3,058
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		697	4,470
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,568	3,211
契約負債の増減額(は減少)		562	521
退職給付に係る資産及び負債の増減額		72	19
引当金の増減額(は減少)		193	171
その他		180	47
小計		4,587	9,269
利息及び配当金の受取額		330	291
利息の支払額		68	81
補助金の受取額		66	166
瑕疵担保責任履行に伴う支出額	27	-	307
法人所得税の支払額		3,271	1,598
法人所得税の還付額		-	254
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,643	7,994
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		51	50
定期預金の払戻による収入		124	50
有形固定資産の取得による支出		1,405	2,209
有形固定資産の売却による収入		404	6
有形固定資産の除却による支出		1	0
無形資産の取得による支出		414	798
使用権資産の取得による支出		-	183
投資有価証券の取得による支出		2	2
投資有価証券の売却による収入		-	1
長期前払費用の取得による支出		253	-
補助金の受取額		214	-
その他		22	60
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,362	3,246

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	31	3,695	2,254
自己株式の売却による収入		26	16
自己株式の取得による支出		1,833	123
配当金の支払額	24	951	1,244
非支配持分への配当金の支払額		574	463
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	11
リース負債の返済による支出	31	7	180
財務活動によるキャッシュ・フロー		355	4,261
現金及び現金同等物に係る換算差額		9	677
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		645	190
現金及び現金同等物の期首残高		10,466	11,112
現金及び現金同等物の期末残高	7	11,112	10,921

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ツガミは日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト (<http://www.tsugami.co.jp/>) で開示しております。当社の連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループの事業内容は、工作機械の製造及び販売であります。各事業の内容については「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3.事業の内容」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2020年6月18日代表取締役会長CEO西嶋 尚生によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てして表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下「IFRS第16号」という。)を当連結会計年度から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を適用し、適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号への移行に際し、契約がリース又はリースを含んだものであるか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」およびIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整した金額で当初測定を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。短期リース及び少額資産のリースは、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

IFRS第16号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、適用開始日において、使用権資産1,100百万円及びリース負債256百万円(その他の金融負債に含めて表示)を認識しております。使用権資産には、IAS第17号におけるファイナンス・リースの有形固定資産からの振替額20百万円及び土地使用料の前払額(その他の非流動資産)からの振替額823百万円が含まれております。また、当連結会計年度の連結財政状態計算書における使用権資産のうち主なものは、土地904百万円、建物及び構築物190百万円であります。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.0%です。

なお、当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠。
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
2019年3月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約	60
ファイナンス・リース債務(2019年3月31日現在)	22
認識の免除規定(短期リース・少額資産リース)	18
リース期間の見直し等	214
2019年4月1日現在のリース負債	278

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。また、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、外貨建て債権に係る為替リスクをヘッジするために、先物為替予約取引のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。なお、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15 - 38年
- ・機械装置及び運搬具 9年
- ・工具、器具及び備品 2-20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース（借手）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

契約がリースであるか又はリースを含んでいるかの決定は、リース開始時点の取決めの実態に基づいて判断しています。

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整した金額で当初測定を行っております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。短期リース及び少額資産のリースは、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

(11) 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、積立型、非積立型の確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、工作機械の製造と販売および保守・修理等のサービスの提供を行っております。工作機械及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価からリベート等を控除して表示しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が獲得される可能性が高いと判断できない部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの主なものは以下のとおりであります。

- ・金融商品に関する事項（注記「33. 金融商品」）
- ・棚卸資産の評価（注記「10. 棚卸資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「14. 非金融資産の減損」）
- ・使用権資産のリース期間（注記「18. リース」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「16. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「20. 引当金」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「19. 従業員給付」）
- ・ストックオプションの公正価値（注記「32. 株式に基づく報酬」）

（新型コロナウイルス感染症の影響の考え方）

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済にも減速懸念が強まるなど、企業の経営活動にも広範囲に影響を及ぼしております。

当社グループにおきましては、中国工場は、中国政府による春節休暇延長中は、一時稼働を停止しておりましたが、現在は、正常に稼働中であります。インド工場は、ロックダウンの影響により、稼働を停止しておりましたが、部分的に再開しております。インド工場の連結財務諸表に占める割合から、当連結会計年度及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると判断しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、会計上の見積りを行う上で、現時点で入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の今後の影響を予測する事は、困難であり、将来の不確実性が、当社グループが行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

翌連結会計年度において、重要な影響をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は以下のとおりであります。

- ・棚卸資産の評価（注記「10. 棚卸資産」）
- ・非金融資産の減損（注記「14. 非金融資産の減損」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「20. 引当金」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「19. 従業員給付」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものではありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、国内外で工作機械の製造及び販売を行っております。製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インド」、「韓国」、および「その他」の各グループ会社の所在地を報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	29,983	33,804	2,974	1,143	579	68,486	-	68,486
セグメント間収益	9,756	13,638	13	61	123	23,593	23,593	-
合計	39,740	47,443	2,988	1,205	702	92,080	23,593	68,486
セグメント利益（損失）	2,304	7,787	173	59	13	10,310	135	10,175
その他の収益・費用（純額）								39
営業利益								10,215
金融収益・費用（純額）								168
税引前利益								10,384
その他の項目								
減価償却費及び償却費	258	735	34	20	2	1,050	11	1,039
減損損失	40	-	-	-	-	40	-	40
セグメント資産	28,243	32,588	4,666	1,445	552	67,497	2,195	69,692
資本的支出	689	1,383	122	101	0	2,297	-	2,297

(注) 1. セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

2. セグメント利益の調整額 135百万円は、未実現利益の調整等であります。

3. セグメント資産の調整額2,195百万円には、全社資産8,570百万円、セグメント間の連結調整の影響額 6,375百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	20,899	22,888	2,491	2,446	584	49,310	-	49,310
セグメント間収益	5,415	7,689	34	56	139	13,335	13,335	-
合計	26,315	30,577	2,526	2,502	724	62,646	13,335	49,310
セグメント利益	552	3,253	155	327	28	4,317	269	4,586
その他の収益・費用（純額）								36
営業利益								4,549
金融収益・費用（純額）								290
税引前利益								4,259
その他の項目								
減価償却費及び償却費	386	758	41	69	0	1,256	14	1,242
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
セグメント資産	22,932	29,234	3,725	1,611	744	58,249	3,611	61,860
資本的支出	1,068	2,057	365	86	1	3,579	-	3,579

（注）1．セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

2．セグメント利益の調整額269百万円は、未実現利益の調整等であります。

3．セグメント資産の調整額3,611百万円には、全社資産9,331百万円、セグメント間の連結調整の影響額 5,720百万円が含まれております。

（3）製品及びサービスに関する情報

注記「25．売上収益」に同様の情報を開示しております。

（4）地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
日本	13,662	9,792
中国	34,629	23,005
アジア	10,434	9,084
米国	4,016	4,607
欧州	5,744	2,821
合計	68,486	49,310

（注） 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	3,189	4,030
中国	6,465	7,288
インド	642	944
韓国	114	110
その他	5	5
合計	10,416	12,379

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く)であります。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
受取手形	10,899	4,458
売掛金	5,960	3,035
未収入金	375	224
その他	-	31
貸倒引当金	85	68
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
受取手形	-	4,577
合計	17,150	12,258

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	30	30
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	6,129	5,920
出資金等	315	315
合計	6,474	6,266
流動資産	30	30
非流動資産	6,444	6,236
合計	6,474	6,266

株式及び出資金等はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に、定期預金は主に償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)東京精密	2,908	3,181
ファナック(株)	944	732
その他	2,591	2,322

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
-	-	0	0

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、当連結会計年度において0百万円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
-	216	1	195

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	10,756	9,027
仕掛品	5,583	3,820
原材料	6,123	5,495
合計	22,462	18,343

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の額は、連結損益計算書の「売上原価」とほぼ同額であります。また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ508百万円及び644百万円であります。評価減の戻入金額は、それぞれ454百万円及び501百万円であります。これは、個々の棚卸資産の戻入金額を把握することが困難なため、金額は洗替法によっております。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の流動資産		
前払費用	149	157
前渡金	123	204
未収消費税	1,455	1,027
その他	8	8
合計	1,737	1,397
その他の非流動資産		
長期前払費用	851	30
その他	137	188
合計	988	218

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日	9,321	8,102	1,129	470	416	19,440
取得	171	402	145	-	820	1,540
売却又は処分	864	153	61	196	-	1,275
在外営業活動体の換算差額	100	134	26	-	87	348
その他	1,029	44	-	-	1,122	137
2019年3月31日	9,557	8,172	1,187	273	27	19,218
IFRS第16号適用による調整	-	-	37	-	-	37
2019年4月1日	9,557	8,172	1,150	273	27	19,181
取得	114	221	103	5	1,920	2,364
売却又は処分	57	8	100	-	-	165
在外営業活動体の換算差額	358	408	39	-	57	864
その他	-	59	-	-	34	94
2020年3月31日	9,255	7,918	1,113	278	1,855	20,421

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日	4,333	5,065	822	61	-	10,282
減価償却費	342	524	120	-	-	988
減損損失	-	-	40	-	-	40
売却又は処分	614	120	60	29	-	824
在外営業活動体の換算差額	29	68	22	-	-	121
その他	-	18	-	-	-	18
2019年3月31日	4,032	5,382	900	31	-	10,347
IFRS第16号適用による調整	-	-	17	-	-	17
2019年4月1日	4,032	5,382	883	31	-	10,330
減価償却費	353	518	104	-	-	976
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	53	7	99	-	-	160
在外営業活動体の換算差額	100	225	26	-	-	353
その他	-	20	-	-	-	20
2020年3月31日	4,231	5,647	862	31	-	10,772

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日	4,987	3,037	307	409	416	9,158
2019年3月31日	5,524	2,790	286	241	27	8,871
2020年3月31日	5,023	2,271	251	246	1,855	9,648

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	工具、器具及び備品
2018年4月1日	9
2019年3月31日	20

13. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	無形資産			
	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	合計
2018年4月1日	156	-	9	166
取得	94	409	-	503
売却又は処分	5	-	0	6
在外営業活動体の換算差額	1	-	-	1
2019年3月31日	243	409	8	661
取得	239	591	-	831
売却又は処分	15	-	-	15
在外営業活動体の換算差額	6	-	-	6
その他	1,001	1,001	-	-
2020年3月31日	1,461	-	8	1,470

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	無形資産			
	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	合計
2018年4月1日	78	-	0	78
償却費	32	-	0	32
売却又は処分	5	-	-	5
在外営業活動体の換算差額	0	-	-	0
2019年3月31日	104	-	0	104
償却費	94	-	0	94
売却又は処分	15	-	-	15
在外営業活動体の換算差額	2	-	-	2
2020年3月31日	181	-	0	181

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	無形資産			
	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	合計
2018年4月1日	78	-	9	88
2019年3月31日	138	409	8	557
2020年3月31日	1,280	-	8	1,289

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は2,701百万円及び1,863百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
工具、器具及び備品	40	-
合計	40	-

前連結会計年度において、絵画の一部について事業用途としての利用が見込まれなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、公正価値に基づき算定しております。

公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。公正価値ヒエラルキーについては注記「33. 金融商品」に記載しております。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	7,158	4,410
買掛金	4,748	3,863
未払金	714	635
その他	855	569
合計	13,476	9,480

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2019年 3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	169	32	-	0	201
貸倒引当金	20	2	-	0	23
未払賞与	72	5	-	-	78
未払法人所得税等	54	22	-	-	32
引当金	126	33	-	1	158
退職給付に係る負債	215	1	19	1	237
その他	243	41	-	2	198
合計	903	10	19	3	930
繰延税金負債					
金融資産	1,723	-	623	-	1,099
その他	114	4	-	0	109
合計	1,838	4	623	0	1,208

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2020年 3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	201	40	-	17	178
貸倒引当金	23	9	-	1	16
未払賞与	78	19	-	-	59
未払法人所得税等	32	20	-	-	11
引当金	158	45	-	0	112
退職給付に係る負債	237	6	1	0	244
その他	198	43	-	2	151
合計	930	171	1	14	774
繰延税金負債					
金融資産	1,099	-	38	-	1,061
その他	109	33	-	3	138
合計	1,208	33	38	3	1,200

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	233	209
繰延税金負債	511	635
純額	278	425

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰越税額控除	47	340
将来減算一時差異	1,247	1,307
合計	1,295	1,648

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	53
3年目	47	286
合計	47	340

当社は、子会社における留保利益について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に対する繰延税金負債を認識していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ7,206百万円及び6,619百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用	2,492	1,306
繰延税金費用	15	205
合計	2,476	1,511

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ160百万円及び29百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
課税所得計算上減算されない費用	0.5	1.4
試験研究費	1.2	0.2
みなし外国税額控除	1.7	-
海外子会社配当源泉税	2.7	3.6
海外子会社の適用税率との差異	6.6	5.4
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.3	4.5
その他	0.1	1.0
平均実際負担税率	23.8	35.5

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.5%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

17. 借入金

金融負債の内訳

「借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,121	8,867	1.5	-
短期リース負債	6	175	-	-
長期リース負債	15	140	-	2021年～ 2025年
合計	11,143	9,183	-	-
流動負債	11,127	9,042	-	-
非流動負債	15	140	-	-
合計	11,143	9,183	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 「借入金」及び「その他の金融負債」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. リース

当社グループは、借手として、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェアを賃借しております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

また、比較情報である2019年3月期の記載はIAS第17号「リース」に基づいております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(1) ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく最低支払リース料総額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	6
1年超5年以内	15
5年超	0
合計	22

最低支払リース料総額の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

(2) オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	53
1年超5年以内	6
合計	60

オペレーティング・リースに基づいて費用として認識した最低リース料総額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	314
合計	314

当連結会計年度（2020年3月31日）

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	92
機械装置及び運搬具	41
工具器具及び備品	16
土地	19
ソフトウェア	1
合計	171
短期リース費用	51
少額資産リース費用	3

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年4月1日	当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	164	190
機械装置及び運搬具	62	77
工具器具及び備品	45	49
土地	823	904
ソフトウェア	4	2
合計	1,100	1,222

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、402百万円であります。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、418百万円であります。

リース負債の期日別残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	175
1年超5年以内	140
5年超	-
合計	316

19. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。当社グループの確定給付制度は、日本の従業員を対象とする最終給与比例制度であり、独立して管理されている基金への拠出が求められます。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されております。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	1,516	1,501
制度資産の公正価値	1,608	1,579
小計	91	77
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	902	910
確定給付負債及び資産の純額	810	833
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	914	915
退職給付に係る資産	104	82
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	810	833

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	2,313	2,419
当期勤務費用	142	153
利息費用	10	8
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	26	-
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	139	19
実績の修正により生じた数理計算上の差異	3	18
給付支払額	156	159
在外営業活動体の換算差額	1	7
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	2,419	2,412

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ10年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	1,575	1,608
利息収益	7	6
再測定		
数理計算上の差異	47	7
事業主からの拠出金	65	84
給付支払額	86	106
在外営業活動体の換算差額	1	6
制度資産の公正価値の期末残高	1,608	1,579

当社グループは、翌連結会計年度(2021年3月期)に55百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
活発な市場における公表価格があるもの		
株式	376	54
債券	788	116
活発な市場における公表価格がないもの		
生命保険一般勘定	318	300
その他	125	1,107
合計	1,608	1,579

(注) その他は主に預金等の短期的な金融資産であります。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、3年毎に掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4	0.5

数理計算上の仮定には、上記以外に予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれます。

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	109	106
割引率が0.5%低下した場合	118	115

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ487百万円及び449百万円であります。これらの金額には、公的制度への拠出に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ7,882百万円及び7,574百万円であります。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他の引当金	合計
2019年4月1日	576	-	576
期中増加額	388	13	402
期中減少額(目的使用)	-	-	-
期中減少額(戻入)	576	-	576
2020年3月31日	388	13	402
流動負債	388	13	402

製品保証引当金は、将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上収益に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。これらの費用のほとんどは1年以内に発生するものと見込まれます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の流動負債		
未払賞与	331	325
未払有給休暇	172	204
その他	141	80
合計	645	609
その他の非流動負債		
長期未払金	30	30
繰延収益	214	199
合計	244	229

22. 繰延収益

繰延収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債		
政府補助金関係	-	-
合計	-	-
非流動負債		
政府補助金関係	214	199
合計	214	199

政府補助金関係の繰延収益は主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。

繰延収益として認識された政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授權株式数及び発行済株式総数

授權株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
授權株式数		
普通株式	320,000	320,000
発行済株式総数		
期首残高	55,000	55,000
期中増減	-	-
期末残高	55,000	55,000

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	千株	百万円
2018年4月1日	1,918	1,814
期中増減	1,274	1,128
2019年3月31日	3,192	2,943
期中増減	99	51
2020年3月31日	3,291	2,994

(注) 1. 前連結会計年度の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加1,968千株、ストック・オプションの行使による減少693千株であります。

2. 当連結会計年度の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加177千株、ストック・オプションの行使による減少78千株であります。

(3) 資本剰余金

資本準備金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

その他資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当額をその他資本剰余金に計上しております。

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき発行した新株予約権であります。

(4) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益の変動額であります。

(5) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	477	9.00	2018年3月31日	2018年5月28日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	473	9.00	2018年9月30日	2018年11月30日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	621	12	2019年3月31日	2019年5月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	622	12	2019年9月30日	2019年11月29日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	621	12.00	2019年3月31日	2019年5月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	620	12	2020年3月31日	2020年6月2日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

主要な製品ラインによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	22,406	29,130	2,823	1,049	440	55,850
研削盤	2,844	2,101	104	28	4	5,084
マシニングセンタ・転造盤・専用機	2,119	1,837	-	17	-	3,974
その他	2,614	734	46	48	134	3,577
合計	29,983	33,804	2,974	1,143	579	68,486

（注）その他には、部品、サービス等が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	14,544	19,236	2,265	2,389	448	38,885
研削盤	2,292	1,110	88	3	-	3,495
マシニングセンタ・転造盤・専用機	1,500	1,871	-	-	-	3,371
その他	2,561	669	137	52	136	3,558
合計	20,899	22,888	2,491	2,446	584	49,310

（注）その他には、部品、サービス等が含まれております。

(2) 履行義務の充足に関する情報

工作機械（自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ・転造盤・専用機）及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として6ヶ月以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	2018年4月1日	2019年3月31日
顧客との契約から生じた債権	16,693	16,860
契約負債	2,218	1,630

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	2019年4月1日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権	16,860	12,071
契約負債	1,630	1,021

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ2,218百万円及び1,630百万円であります。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	3,366	3,334
旅費交通費	430	435
研究開発費	2,701	1,863
減価償却費・賃借料	302	330
保険料	165	161
租税公課	180	155
運送費	588	374
広告宣伝費・販売促進費	293	275
製品保証費	610	295
支払手数料	493	486
その他	669	656
合計	9,803	8,369

27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却益	5	5
補助金収入	66	166
その他	122	136
合計	193	308

(注) 補助金収入は、主に中国子会社における、政府からの補助金であります。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除却損	42	5
固定資産売却損	3	0
減損損失	40	-
瑕疵担保責任等履行損失	-	307
その他	67	32
合計	154	345

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	114	113
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 為替差益	216 10	196 -
合計	340	310

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	171	165
為替差損	-	435
合計	171	601

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	2,147	208
税効果額	623	38
税効果後	1,523	170
確定給付制度の再測定		
当期発生額	63	5
税効果額	19	1
税効果後	43	3
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	458	1,874
税効果額	-	-
税効果後	458	1,874
その他の包括利益合計	2,026	2,049

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	6,192	2,001
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	6,192	2,001
加重平均普通株式数(千株)	52,490	51,860
基本的1株当たり当期利益(円)	117.98	38.60

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	6,192	2,001
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	6,192	2,001
加重平均普通株式数(千株)	52,490	51,860
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	1,255	1,159
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	53,745	53,019
希薄化後1株当たり当期利益(円)	115.22	37.75

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	2018年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わ ない変動		2019年 3月31日
			在外営業活 動体の換算 差額	新規リース	
短期借入金	7,426	3,695	-	-	11,121
リース負債	10	7	-	17	22
合計	7,437	3,687	-	17	11,143

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	2019年 4月1日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 4月1日 (調整後)	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わ ない変動		2020年 3月31日
					在外営業活 動体の換算 差額	新規リース	
短期借入金	11,121	-	11,121	2,254	-	-	8,867
リース負債	22	256	278	180	1	219	316
合計	11,143	256	11,399	2,434	1	219	9,183

32. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	2005年 第1回報酬型新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	2006年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社使用人 7名	当社取締役 4名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 220,000株	普通株式 78,000株
付与日	2005年7月1日	2006年7月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2005年7月1日～2025年6月30日	2006年7月21日～2026年7月20日

	2007年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2008年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 4名	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 101,000株	普通株式 100,000株
付与日	2007年7月9日	2008年7月7日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2007年7月10日～2027年7月9日	2008年7月8日～2028年7月7日

	2009年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 191,000株
付与日	2009年7月6日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし
権利行使期間	2009年7月7日～2029年7月6日

	2010年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2010年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 101,000株	普通株式 100,000株
付与日	2010年7月5日	2010年7月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2010年7月6日～2030年7月5日	2010年7月6日～2030年7月5日

	2011年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2011年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 165,000株	普通株式 100,000株
付与日	2011年7月4日	2011年7月4日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2011年7月5日～2031年7月4日	2011年7月5日～2031年7月4日

	2012年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2012年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 160,000株	普通株式 110,000株
付与日	2012年7月2日	2012年7月2日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2012年7月3日～2032年7月2日	2012年7月3日～2032年7月2日

	2013年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2013年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 190,000株	普通株式 120,000株
付与日	2013年7月8日	2013年7月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2013年7月9日～2033年7月8日	2013年7月9日～2033年7月8日

	2014年 第11回一般型新株予約権
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 63名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 200,000株
付与日	2014年7月7日
権利確定条件	該当事項なし
対象勤務期間	2014年7月7日～2016年7月7日
権利行使期間	2016年7月8日～2019年6月30日

	2014年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2014年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 190,000株	普通株式 110,000株
付与日	2014年7月7日	2014年7月7日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2014年7月8日～2034年7月7日	2014年7月8日～2034年7月7日

	2015年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2015年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる 使用者 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 131,000株	普通株式 122,000株
付与日	2015年7月6日	2015年7月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2015年7月7日～2035年7月6日	2015年7月7日～2035年7月6日

	2016年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2016年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる 使用者 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 175,000株	普通株式 150,000株
付与日	2016年7月7日	2016年7月7日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2016年7月8日～2036年7月7日	2016年7月8日～2036年7月7日

	2017年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2017年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる 使用者 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 107,000株	普通株式 86,000株
付与日	2017年7月6日	2017年7月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2017年7月7日～2037年7月6日	2017年7月7日～2037年7月6日

	2018年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2018年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 54,000株	普通株式 97,000株
付与日	2018年7月6日	2018年7月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2018年7月7日～2038年7月6日	2018年7月7日～2038年7月6日

	2019年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	2019年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員及びこれに準ずる使用人 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 56,000株	普通株式 90,000株
付与日	2019年7月5日	2019年7月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	2019年7月6日～2039年7月5日	2019年7月6日～2039年7月5日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 原則として当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査等委員である取締役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から7営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

付与日の翌年の6月30日までに役員等退任日が到来した場合には、割当個数に割当日を含む月から役員等退任日を含む月までの役員等在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、割当個数のうちの残りの新株予約権は行使することができなくなる。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格
株式報酬型ストック・オプションAプラン、Bプラン

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	1,603,000	1	1,097,000	1
付与	151,000	1	146,000	1
行使	648,800	1	50,300	1
失効	8,200	1	2,700	1
期末未行使残高	1,097,000	1	1,190,000	1
期末行使可能残高	1,062,400	1	1,153,500	1

- (注) 1. 提出会社における期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、1,012円及び896円であります。
2. 提出会社における期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも1円であります。
3. 提出会社における期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも14年であります。

一般型新株予約権

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	73,000	580	28,000	584
付与	-	-	-	-
行使	45,000	578	28,000	584
失効	-	-	-	-
期末未行使残高	28,000	584	-	-
期末行使可能残高	28,000	584	-	-

- (注) 1. 提出会社における期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、1,039円及び895円であります。
2. 提出会社における期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は、前連結会計年度において、584円であります。
3. 提出会社における期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において、1年未満であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2018年株式報酬型 ストック・オプション AプランBプラン	2019年株式報酬型 ストック・オプション AプランBプラン
付与日の加重平均公正価値(円)	771	753
付与日の株価(円)	936	942
行使価格(円)	1	1
予想ボラティリティ(%) (注)	46.690	46.351
予想残存期間(年)	10	10
予想配当(円)	18	21
リスクフリー・レート(%)	0.025	0.176

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ116百万円及び129百万円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業体質の強化を図るとともに、株主還元の向上を目指すことを資本管理の基本方針としております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、信用リスクの早期把握、軽減を図っております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、「営業債権」と「営業債権以外の債権」に分類し、それぞれに対して以下のように貸倒引当金を算定しております。

「営業債権」は、期末日における債務者の経営状態・財務状況に応じて、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する債権、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する債権、「経営破綻に陥っている債務者」に対する債権の3つの区分に分類し、その区分ごとに常に全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しています。

「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集散的に計上しています。

「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しています。

「経営破綻に陥っている債務者」とは、法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合、又は深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態であると認められる債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、担保又は信用補完として受入れた資産を除く債権全額に対して計上しています。

「営業債権以外の債権等」は、信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加している場合とは、当初認識時と比較して、期末日において債権の回収可能性に重大な問題が発生している状況をいいます。当社グループにおいては、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の過去の経営成績や経営改善計画等、合理的に利用可能かつ裏づけ可能な情報を考慮しています。

「営業債権以外の債権等」は、債務者の信用リスクの程度に応じて、集散的に信用損失を見積る方法、又は個別的に信用損失を見積る方法により、貸倒引当金を認識しています。ただし、債務者が深刻な財政難にある場合や法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合は、信用減損金融資産として、個別的に信用損失を見積る方法により貸倒引当金を認識しています。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

貸倒引当金に関する情報

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

営業債権	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	経営破綻に陥っている債務者	合計
前連結会計年度(2019年3月31日)	16,831	29	-	16,860
当連結会計年度(2020年3月31日)	12,058	13	-	12,071

(単位：百万円)

営業債権以外の債権	信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	合計
前連結会計年度(2019年3月31日)	375	-	-	375
当連結会計年度(2020年3月31日)	224	-	-	224

上記の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権	営業債権以外の債権			合計
		信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2018年4月1日残高	70	0	-	-	71
期中増加額	84	0	-	-	85
期中減少額(戻入れ)	70	0	-	-	71
2019年3月31日残高	84	0	-	-	85
期中増加額	68	0	-	-	68
期中減少額(戻入れ)	84	0	-	-	85
2020年3月31日残高	68	0	-	-	68

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

デリバティブ金融負債は、前連結会計年度（2019年3月31日）、当連結会計年度（2020年3月31日）ともに該当ありません。

なお、リース負債の期日別残高は、注記「18. リース」に記載しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
非デリバティブ金融負債				
短期借入金	11,121	11,121	11,121	-
営業債務及びその他の債務	13,476	13,476	13,476	-
合計	24,597	24,597	24,597	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
非デリバティブ金融負債				
短期借入金	8,867	8,867	8,867	-
営業債務及びその他の債務	9,480	9,480	9,480	-
合計	18,347	18,347	18,347	-

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開しており、特に中国子会社の生産・販売ウェイトが高まるにつれ人民元の為替変動が業績に影響を与える可能性があります。

海外輸出は原則円建で行っており、海外子会社の現地での販売・仕入れは現地通貨建てで行っております。また、外貨建ての買掛金債務は、同じ外貨建ての売掛債権残高の範囲内にあり、概ね為替リスクに対応可能と認識しております。引き続き、外貨建て債権債務の均衡を図るとともに、状況に応じて先物為替予約などのリスクヘッジも検討し対応いたします。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が中国元に対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益	78	36

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、適切な借入金残高管理に努めるとともに、必要に応じて金利スワップ取引等の利用を検討いたします。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前利益	90	99

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で上場株式を保有しております。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が1%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益（税効果控除前）	60	58

(8) ヘッジ活動

該当事項はありません。

(9) 金融商品の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（預金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（営業債権）

一部の営業債権は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、公正価値については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

（株式、出資金等）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式・出資金等の公正価値については、純資産価値や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により算定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。
なお、各年度において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
株式	6,096	-	33	6,129
出資金等	-	-	315	315
合計	6,096	-	348	6,444

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： 純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産				
預金	-	1,837	-	1,837
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
営業債権	-	4,577	-	4,577
株式	5,892	-	28	5,920
出資金等	-	-	315	315
合計	5,892	6,414	343	12,650

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品は、主に非上場株式・出資金等であり、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により公正価値を測定しております。

当該評価の合理性については、経理担当部門が検証しており、部門統括者により承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
期首残高	312	348
利得及び損失合計	36	3
その他の包括利益	36	3
売却	-	1
期末残高	348	343

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

なお、いずれも帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品および重要性の乏しい金融商品であり、償却原価で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは記載しておりません。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産に含まれる定期預金及びその他は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部を、手形の割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された譲渡資産及び関連する負債に関する帳簿価額は、次のとおりであり、譲渡資産は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に、関連する負債は「借入金」に計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	5,121	3,867
関連する負債の帳簿価額	5,121	3,867
(内訳) 輸出手形買取	3,250	3,446
割引手形等	1,870	420

34. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約連結財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

津上精密机床（中国）有限公司（同社及びその傘下子会社）

非支配持分の保有する持分割合

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	29.2	29.2

要約連結財務情報

() 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	25,986	21,705
非流動資産	6,611	7,834
流動負債	8,998	6,723
非流動負債	249	327
資本	23,350	22,488
非支配持分の累積額	6,716	6,510

流動資産のうち主なものは「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他の債権」及び「棚卸資産」、非流動資産のうち主なものは「有形固定資産」、流動負債のうち主なものは「営業債務及びその他の債務」であります。

() 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	47,153	30,319
当期利益	6,080	2,430
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	6,080	2,430
非支配持分に配分された当期利益	1,710	766
非支配持分への配当金の支払額	574	463

() 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,514	2,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,229	4,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,986	1,634
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,298	2,904

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示していません。当社および当社の連結子会社とその他の関連当事者との間に重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期報酬	144	142
株式に基づく報酬	45	50
合計	189	192

主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役（監査等委員を除く）に対する報酬であります。

36. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の取得	29	763
無形資産の取得	338	79
合計	368	842

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	14,810	27,396	39,218	49,310
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,952	2,692	3,758	4,259
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(百万円)	1,073	1,295	1,770	2,001
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	20.70	24.97	34.14	38.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	20.70	4.28	9.17	4.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,258	3,033
受取手形	1,214	1,441
売掛金	18,935	13,970
商品及び製品	4,544	3,495
仕掛品	2,207	1,241
原材料及び貯蔵品	1,679	1,926
未収消費税等	1,035	724
その他	1,453	1,444
貸倒引当金	83	35
流動資産合計	21,246	15,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,890	1,822
構築物	71	73
機械及び装置	264	242
車両運搬具	6	5
工具、器具及び備品	103	98
土地	241	246
リース資産	20	28
有形固定資産合計	2,597	2,518
無形固定資産		
ソフトウェア	92	1,233
電話加入権	7	7
ソフトウェア仮勘定	409	-
その他	0	0
無形固定資産合計	510	1,241
投資その他の資産		
投資有価証券	6,097	5,893
関係会社株式	3,521	3,253
関係会社出資金	849	849
関係会社長期貸付金	544	2,367
前払年金費用	203	183
その他	217	205
投資その他の資産合計	11,433	12,753
固定資産合計	14,541	16,512
資産合計	35,787	31,755

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,010	3,341
買掛金	1,180	1,472
短期借入金	6,000	5,000
未払金	1,372	1,243
未払費用	1,251	1,223
未払法人税等	106	16
製品保証引当金	342	264
賞与引当金	181	141
その他	245	166
流動負債合計	14,314	10,868
固定負債		
繰延税金負債	559	581
退職給付引当金	807	832
その他	40	48
固定負債合計	1,406	1,462
負債合計	15,721	12,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,345	12,345
利益剰余金		
利益準備金	242	367
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,325	6,682
利益剰余金合計	7,568	7,050
自己株式	2,943	2,994
株主資本合計	16,970	16,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,600	2,432
評価・換算差額等合計	2,600	2,432
新株予約権	495	591
純資産合計	20,066	19,424
負債純資産合計	35,787	31,755

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 38,557	1 25,937
売上原価	1 31,932	1 21,282
売上総利益	6,625	4,654
販売費及び一般管理費	1, 2 4,716	1, 2 4,253
営業利益	1,908	401
営業外収益		
受取利息	11	25
受取配当金	1,708	1,205
受取保険金	60	46
貸倒引当金戻入額	-	40
その他	63	51
営業外収益合計	1 1,843	1 1,368
営業外費用		
支払利息	68	81
為替差損	26	206
売上割引	17	-
手形売却損	85	69
その他	61	44
営業外費用合計	259	402
経常利益	3,491	1,367
特別利益		
固定資産売却益	5	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	5	0
特別損失		
固定資産除却損	3	4
固定資産売却損	2	-
減損損失	40	-
瑕疵担保責任等履行損失	-	307
特別損失合計	47	311
税引前当期純利益	3,449	1,056
法人税、住民税及び事業税	352	168
法人税等調整額	28	84
法人税等合計	324	252
当期純利益	3,125	803

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,345	-	-	147	5,645	5,793
当期変動額						
剰余金の配当				95	1,046	951
当期純利益					3,125	3,125
自己株式の取得						-
自己株式の処分					399	399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	95	1,679	1,774
当期末残高	12,345	-	-	242	7,325	7,568

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,814	16,323	4,149	4,149	656	21,129
当期変動額						
剰余金の配当		951				951
当期純利益		3,125				3,125
自己株式の取得	1,831	1,831				1,831
自己株式の処分	703	303				303
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,548	1,548	160	1,709
当期変動額合計	1,128	646	1,548	1,548	160	1,062
当期末残高	2,943	16,970	2,600	2,600	495	20,066

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,345	-	-	242	7,325	7,568
会計方針の変更による累積的影響額					55	55
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,345	-	-	242	7,269	7,512
当期変動額						
剰余金の配当				124	1,368	1,244
当期純利益					803	803
自己株式の取得						-
自己株式の処分					21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	124	586	462
当期末残高	12,345	-	-	367	6,682	7,050

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,943	16,970	2,600	2,600	495	20,066
会計方針の変更による累積的影響額		55				55
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,943	16,914	2,600	2,600	495	20,010
当期変動額						
剰余金の配当		1,244				1,244
当期純利益		803				803
自己株式の取得	123	123				123
自己株式の処分	72	50				50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	168	168	95	72
当期変動額合計	51	513	168	168	95	586
当期末残高	2,994	16,400	2,432	2,432	591	19,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～38年

機械装置 9年

工具・器具備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

工作機械(自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ・転造盤・専用機)及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を当事業年度の期首から適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高が17百万円、売上原価が43百万円、営業利益が46百万円、経常利益及び税引前当期純利益が55百万円、当期純利益が38百万円、それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は55百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済にも減速懸念が強まるなど、企業の経営活動にも広範囲に影響を及ぼしております。

当社におきましては、感染予防や拡大防止のための管理に努めたことなどから、現時点まで生産活動に重大な支障は発生せず、当事業年度及び翌事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であると判断しております。

このような状況の下、当社においては、会計上の見積りを行う上で、現時点で入手可能な情報に基づき、最善の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の今後の影響を予測する事は、困難であり、将来の不確実性が、当社が行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

翌事業年度において、重要な影響をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は以下のとおりであります。

- ・ たな卸資産の評価
- ・ 固定資産の減損
- ・ 引当金の会計処理と評価
- ・ 退職給付債務の測定

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,677百万円	2,302百万円
短期金銭債務	948	675

2. 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	1,860百万円	420百万円
輸出手形割引高	3,250	3,446

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	10,767百万円	6,188百万円
仕入高	14,267	7,467
販売費及び一般管理費	143	140
営業取引以外の取引高	1,519	1,049

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	837百万円	803百万円
賞与引当金繰入額	41	35
退職給付費用	18	22
研究開発費	1,482	1,422
減価償却費	6	4
製品保証引当金繰入額	342	264

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,389	34,780	31,390

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	132

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,121	22,934	19,813

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	132

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26百万円	14百万円
賞与引当金	55	42
退職給付引当金	183	197
製品保証引当金	104	80
投資有価証券評価損	121	121
関係会社株式評価損	7	7
たな卸資産評価損	123	140
減損損失	40	40
未払事業税	28	10
株式報酬費用	149	180
非適格現物出資	763	782
繰越外国税額控除	47	340
その他	112	98
繰延税金資産小計	1,764	2,057
評価性引当額	1,287	1,639
繰延税金資産合計	477	417
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,036	998
繰延税金負債合計	1,036	998
繰延税金資産(負債)の純額	559	581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	30.5 %
住民税均等割	0.4	1.3
試験研究費	3.5	0.7
みなし税額控除	5.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	5.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9	29.3
評価性引当額の増減	1.0	18.2
その他	0.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4	23.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

工作機械(自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ・転造盤・専用機)及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,890	35	57	99	1,822	2,414
	構築物	71	11	-	9	73	333
	機械及び装置	264	27	-	49	242	2,393
	車両運搬具	6	0	-	1	5	26
	工具、器具及び備品	103	53	90	59	98	466
	土地	241	5	-	-	246	-
	リース資産	20	17	15	7	28	10
	計	2,597	151	162	227	2,518	5,646
無形固定資産	ソフトウェア	92	1,214	-	74	1,233	-
	電話加入権	7	-	-	-	7	-
	ソフトウェア仮勘定	409	556	965	-	-	-
	その他	0	-	-	0	0	-
		計	510	1,770	965	74	1,241

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	長岡工場	空調設備	20百万円
構築物	長岡工場	構内駐車場工事	11百万円
機械及び装置	長岡工場	工作機械製造装置等	27百万円
工具、器具及び備品	長岡工場	工作機械製造工具等	53百万円
ソフトウェア	長岡工場	基幹システム	1,100百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	長岡工場	除却による減少	57百万円
工具、器具及び備品	長岡工場	除却による減少	90百万円
ソフトウェア仮勘定	長岡工場	振替による減少	965百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	86	-	40	46
賞与引当金	181	141	181	141
製品保証引当金	342	275	353	264

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、官報に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第117期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第117期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第117期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2019年6月1日 至2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年7月1日 至2019年7月31日）2019年8月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年8月1日 至2019年8月31日）2019年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年9月1日 至2019年9月30日）2019年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年10月1日 至2019年10月31日）2019年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年11月1日 至2019年11月30日）2019年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自2019年12月1日 至2019年12月31日）2020年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年1月1日 至2020年1月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年2月1日 至2020年2月28日）2020年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年3月1日 至2020年3月31日）2020年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年4月1日 至2020年4月30日）2020年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年5月1日 至2020年5月31日）2020年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英 史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツガミの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツガミが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制監査報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- * 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英 史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツガミの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の論拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- * 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。